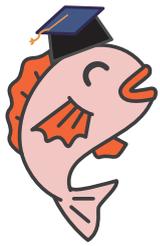


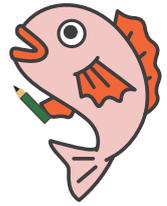
# 貸付制度のご案内

## 教育貸付編



\\ かりタイ、いいコトいっぱい、頼りになります //

### 私学事業団の教育貸付



高校に合格した、修学旅行の積立金の負担が大きい、大学の学費が必要、加入者が大学院に通う等、入学、修学の資金が必要なときに、教育貸付があります。

### ● 変動利率 ●

貸付限度額500万円

※現在の利率は私学共済ホームページで確認してください。



かりタイ  
ポイント

1

任意償還（繰り上げ返済）の手数料はかかりません。

かりタイ  
ポイント

2

申込時の手数料及び担保・保証人は一切必要ありません。

かりタイ  
ポイント

3

奨学金と違い、進学するお子様に返済いただく必要はありません。

かりタイ  
ポイント

4

貸付金は給与から控除されるので、ラクに借りられます。

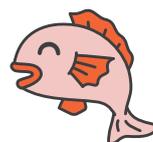
## 教育貸付を申し込みできる人

申込月時点で加入者期間が引き続き1年以上ある人です。  
(任意継続加入者期間・特定教職員等の期間を除きます)

### 教育貸付の対象者

- 加入者本人
- 被扶養者又は被扶養者でない子、孫もしくは兄弟姉妹

子どもの進学だけでなく、  
本人の勉強のためにも申  
し込めるんだね



## 教育貸付の対象となる費用

国公立・私立を問わず、就学期間が6か月以上で学校教育法に定める学校（外国の学校も対象です）にかかる費用（※1）

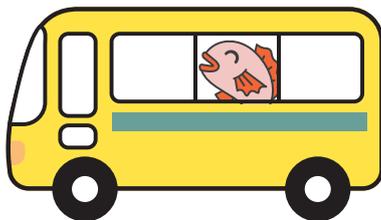
入学するときの制服代も  
対象だよ



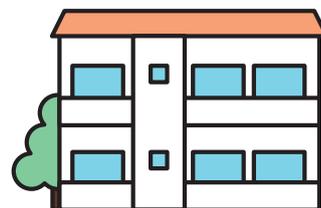
学納金（入学金・授業料  
施設設備費）（※2）



学校指定の教材費・制服代



通学交通費



自宅外通学の  
家賃・寮費（※3）

（※1）概ね1年以内に必要とする修学のための経費に限ります。

（※2）諸会費（後援会費、互助会費など）、保険料、入学試験受験料、部活動費、塾代は対象となりません。

（※3）敷金、礼金は対象ですが、食費・光熱費は対象となりません。

## 添付書類

### ●対象者の入学・修学が確認できる証明書類

- ・入学許可書、合格通知書、就学通知書のいずれかの写し
- ・在学証明書の原本、又は学生証の写し（送金日以降の有効期限が確認できるもの）

### ●費用の内訳を確認する書類

（申込金額が200万円を超える場合又は義務教育期間）

- ・請求書・納付通知書の写し、学校発行の小冊子又はホームページの写し、賃貸借契約書の写し（自宅外通学費用）など

### ●対象者が加入者の被扶養者でない場合

- ・加入者との続柄が確認できる戸籍謄本、戸籍抄本、住民票（マイナンバーの記載がないもの）のいずれか（3か月以内に発行された原本）

※外国の学校の場合は和訳文の添付が必要です。

※審査の過程で費用の内容や償還の確実性などを確認するための追加書類を求める場合があります。



教育貸付 詳細はこちらをご覧ください。

☰ 私学共済ホームページ(私学共済事業のご案内 ▶ 福祉事業 ▶ 加入者貸付 ▶ 教育貸付)

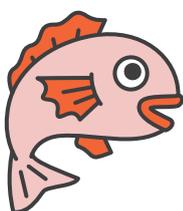
## 申込締め切り日と送金日

申込締め切り日	送金日
前月16日～当月15日	翌月2日
当月16日～末日	翌月22日

締め切り日（15日又は月末）が土・日・休日の場合は、その直前の平日に順次繰り上がります。

また、送金日が土・日・休日の場合は、その直後の平日に順次繰り下がります。

※学校法人等を通して申し込んでください。貸付金は学校法人等に送金します。



書類に不備があった場合、ご希望の送金日に間に合わないことがあります。

余裕をもって提出してくださいね。

# 私学共済ホームページをご覧ください

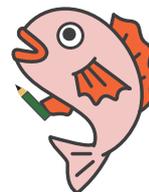
教育貸付の申し込みに必要な「貸付申込書」「借用証書」はホームページよりダウンロードできます。記入例を参照して記入しましょう。

また、修学中の学費にかかる教育貸付を償還中でも借り換えすることができます。借り換えする場合の注意点をご確認ください。



## 様式用紙等ダウンロード

☒ 私学共済ホームページ [様式用紙等ダウンロード ▶ 内容 (分類別で探す) ▶ 貸付関係 ▶ 貸付申し込みに関する手続き]



複数年度分の学費を申し込むことは可能ですか。



教育貸付の対象は概ね1年以内に必要とするものに限りです。進学が確定していない段階での申し込みはできません。なお、受験等の費用については一般貸付にて申し込んでください。



子供2人分の今年度の学費を申し込みたいのですが、「貸付申込書」と「借用証書」は対象者ごとに作成する必要がありますか。



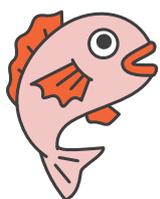
対象者の人数によらず、1枚で作成してください。「貸付申込書」の「入学・修学の対象者欄」を線で引いて分割して記入してください。



海外留学の費用も貸付の対象となりますか。



修学期間が6か月以上あれば対象となります。ただし、海外の専門学校や各種学校、語学学校(大学の付属も含む)は対象外となります。



貸付制度キャラクター  
かりタイくん

教育のほか、一般、住宅、結婚、医療・介護、災害と用途に合わせた貸付けの申し込みができます。

日本私立学校振興・共済事業団

福祉部 貯金・貸付課 貸付係

TEL (03)3813-5321(代)

